

平成 26 年度版 大阪河崎リハビリテーション大学 自己点検・評価報告書

点検項目		現状の説明	自己評価	改善・向上方策
ー 理念と教育研究組織	1 理念	<p>建学の精神・教育理念を学則等に定められ、公表しているか。</p> <p>本学の建学の精神、教育理念については、次に示す冊子あるいは方法、機会を通して広く学内外に示している。</p> <p>①「大阪河崎リハビリテーション大学学則」の第 1 条に目的として明記している。「学則」は、学生便覧、ホームページなどに掲載し、広く内外にも公示している。</p> <p>② 学生便覧の冒頭で建学の精神、教育理念を明記している。</p> <p>③ ホームページで建学の精神、教育理念を掲載し、広く内外にも公示している。</p> <p>④1 号館エントランスに「夢」「大慈大悲」の額を掲げ、学生、教職員及び来訪者の目にとまるよう工夫している。</p> <p>⑤ 学生向け「本学の教育ポリシー」の冒頭に建学の精神、教育理念を明記している。</p> <p>⑥ オープンキャンパス、入学式、卒業式、オリエンテーションなどの式辞や会議における挨拶の中で、学長が建学の精神、教育理念について繰り返し語っている。</p> <p>⑦「FD(Faculty Development)・SD(Staff Development)研修会」、新年の挨拶など、教職員が集う機会に、理事長・副理事長・学長が建学の精神、教育理念について繰り返し語っている。</p> <p>⑧ 本学の大学案内の冒頭に建学の精神を掲載し、この冊子を学内教職員、高校、本学訪問者などに配布している。</p>	<p>建学の精神や基本理念、目的、使命などについては、これまでもホームページ、大学案内や学生便覧をはじめ、さまざまな機会、方法を通じて学内外に告知しており、十分周知されていると評価できる。</p> <p>「FD・SD 研修会」、入学式、卒業式、教職員を対象とした催しなどでの理事長、副理事長、学長の講話でも、必ず建学の精神や教育理念に基づく話がされている。</p>	<p>本学は、建学の精神を根幹として、様々な取組が実施されていることから、建学の精神を貫き、堅持しつつ、独自の個性を発揮していかなければならない。</p> <p>前述のとおり現段階においても学内外に様々な形で広く発信しているが、今後も大学で作成する広報物、ホームページなどにおいて大学の建学の精神の掲載に努め、行事などの際にもその点に触れた話を重視して行う。</p>

平成 26 年度版 大阪河崎リハビリテーション大学 自己点検・評価報告書

点検項目		現状の説明	自己評価	改善・向上方策
2 教育研究組織	教育研究の基本的な組織（学部等）が大学の使命・目的を達成するための組織として適切に構成され、かつ、各組織相互の適切な関連性が保たれているか。	<p>本学では、建学の精神「“夢”と“大慈大悲”」と教育理念「“知育”と“人間性を育む”」に則り、リハビリテーション学部リハビリテーション学科を置き、その下に理学療法学専攻・作業療法学専攻・言語聴覚学専攻の3専攻を置いている。</p> <p>また、単学部単学科であることから教授会は全学教授会として位置付けているため、教学に関わる重要事項については教授会で審議することとしている。</p>	<p>本学では、建学の精神「“夢”と“大慈大悲”」と教育理念「“知育”と“人間性を育む”」に則り、リハビリテーションに関する高度な知識、技術の教育・研究を通じて豊かな人間性を養い、広く国民の保健・医療・福祉の向上に寄与することのできる有能な人材を育成するという目的のため、適切な学部学科の構成を有していると評価できる。</p>	<p>専攻間の各種会議体間、事務係間の連携をさらに深めることでそれぞれの教育や研究の質の向上が期待できることから、今後も研修会や互いの教育・研究活動の情報を交換し合う機会を多くする。</p>
1 3つのポリシー 教育課程	教育目的の達成のために、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーが明確になっているか。	<p>本学の建学の精神と教育理念を達成するために「アドミッション・ポリシー」と「カリキュラム・ポリシー」及び「ディプロマ・ポリシー」を以下のとおり、策定している。</p> <p>① アドミッション・ポリシー [大学全体]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高い理想を持ち、リハビリテーション領域で活躍したいと考えている者</li> </ul> <p>※大学全体のアドミッション・ポリシーの下に、各入学試験に応じたアドミッション・ポリシーを定めている。</p> <p>② カリキュラム・ポリシー</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1～2年次は初年次教育を含む専門基礎教育までの基礎学力の充実期間とする。</li> </ul>	<p>本学の教育目的を達成するため、「アドミッション・ポリシー」と「カリキュラム・ポリシー」及び「ディプロマ・ポリシー」を策定し、幅広い分野の講義を提供し、豊かな人間性を育成したり、講義・演習・実習を調和的に提供して専門的な知識・技能を育成したり、学科を越えた分野のカリキュラムを用意して、特に医療と福祉の</p>	<p>本学の教育目的を教育方法に深く反映させ、教育目的の達成を図るために、大学のあらゆる情報を集約し、教育方法の改善に繋げるシステムの構築を進めていく。</p> <p>また、具体的な教育活動に関する情報は、今後も様々な機会を通して広く公開するように努めている。</p>

平成 26 年度版 大阪河崎リハビリテーション大学 自己点検・評価報告書

点検項目		現状の説明	自己評価	改善・向上方策
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・1～2年次は大学生として十分に成長する期間とする。</li> <li>・各学年の臨床実習を履修するためには実習要件を満たさなければならない。</li> <li>・3年進級のためには必須科目の修得単位数について条件を定める。</li> <li>・臨床実習前試験の合格者のみが3年次長期実習を履修できる。</li> <li>・3～4年次は学士力に加えて、実技技能の習得も含む専門性を伸ばす期間とする。</li> <li>・卒業するためには卒業試験を含む卒業資格を定める。</li> </ul> <p>③ ディプロマ・ポリシー</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・卒業認定単位 124 単位を修得し、以下のような能力を身につけた者に卒業を認定する。</li> </ul> <p>「療法士として行動できる力」 「臨床現場で課題を見つけて自ら改革できる力」</p>	<p>カリキュラムを用意して、特に医療と福祉の分野の連携を深めることのできる人材の育成に努めている点は評価できる。</p>	<p>く。</p>
2	単位の認定、進級及び卒業要件を適切に定め、厳正に適用しているか。	<p>【成績評価】</p> <p>学期ごとの各科目の評価は、定期試験（筆記試験、レポート試験、実技試験など）により、出席状況などを勘案して行う。「学則」及び「大阪河崎リハビリテーション大学試験規程」で、授業科目の出席回数が授業時間数の3分の2に満たない場合、「臨床実習」の出席時間数が所定の時間数の5分の4に満たない場合、受験することを認めないとしている。</p>	<p>単位の認定については、全ての科目についてシラバスに明示しており、厳正に適用している。</p> <p>単位制のため、進級要件はないが、各学年に担当している臨床実習の履修に条件を設定している。</p>	<p>引き続き、単位の認定、進級及び卒業要件については、厳正に適用をしていく。</p>

平成 26 年度版 大阪河崎リハビリテーション大学 自己点検・評価報告書

点検項目	現状の説明	自己評価	改善・向上方策
	<p>各科目の成績は、「履修規程」で 100 点を満点とする点数で、60 点以上を合格としている。</p> <p><b>【臨床実習要件】</b></p> <p>専攻の「専門科目」においては、履修の順次性を勘案した履修指導が大切であることから、科目の学年配当や必修・選択必修・選択の区別などに配慮した教育課程の編成を心掛けているが、各専攻においては、別に「臨床実習」科目の履修要件を設けて、履修の系統性が保たれるようにしている。</p> <p><b>【卒業要件】</b></p> <p>卒業要件は休学期間を除き、本学に 4 年以上在学し、所定の課程（124 単位）を修めた者には教授会の議を経て学長が卒業を認定することとしている。</p>	<p>医療人養成のため、出席状況も重視している。</p> <p>卒業要件については、ディプロマ・ポリシーに基づいて、厳正に適用している。</p>	
<p>授業の方法・内容、1 年間の授業計画と評価等の基準についてシラバス等に記載し、学生に対して予め明示しているか。</p>	<p>授業の方法・内容、1 年間の授業計画と評価等の基準については、シラバス、履修の手引き等に記載し、全学生に配布している。具体的には、授業内容が教育課程の編成方針に即して適切に設定されるよう、全ての授業について詳細をシラバスに掲載している。シラバスに掲載する事項は、授業科目名、担当教員、開講年次、専攻、科目区分、必修・選択の区分、単位数、履修期間、授業概要、授業目標、授業計画（授業内容）、教科書、参考文献、授業方法、特記事項から成る。このシラバスについては、学生に配布する冊子の他、ホームページからも閲覧可能である。</p>	<p>授業の方法・内容、1 年間の授業計画と評価等の基準については、学生に明示をしている。</p>	<p>履修に関する相談が多く見られるため、毎年度シラバスと履修の手引きをわかりやすいように工夫を行っている。</p>

平成 26 年度版 大阪河崎リハビリテーション大学 自己点検・評価報告書

	点検項目	現状の説明	自己評価	改善・向上方策
	<p>学生の学習状況、資格取得状況、就職状況の調査、学生の意識調査やアンケート等により、教育目的の達成状況を点検・評価・改善するための努力が行われているか。</p>	<p>各学期(前期・後期)の終了時に、学生による授業評価を実施し、その結果を FD 研修会で全員の傾向や問題点を共有した上で各教員の授業改善に役立っている。この学生による授業評価には、具体的な授業の進め方のよさや問題点の指摘などがあるので、各教員が授業を反省し改善するためのヒントとなっている。</p>	<p>学生による授業評価は各学期の中間期に行われ、その結果は集計されて科目担当教員全員に配布されるとともに、学生及び一般に対して図書館と事務室に配備している。教員はこの学生による授業評価結果を受け止めて、以後のシラバスや授業の実施に反映させている。</p>	<p>学生による授業評価については、今後もFD委員会が中心となって継続実施し、授業の改善に役立っていく予定である。</p>
	<p>教育目的が教育課程や教育方法等に十分反映されているか。</p>	<p>本学の教育目的は、建学の精神「“夢”と“大慈大悲”」と教育理念「“知育”と“人間性を育む”」である。この教育目的を実現するために、科目系を設けて多彩な科目を設定しているが、具体的な教育方法においても様々な工夫を行っている。例えば、演習においては、少人数によるきめ細かな指導を通して、大学生活の意義や学習への取り組み方法などの指導を徹底し、3専攻共通の科目を多く配置し、医療・福祉を幅広い立場から理解して、人間をトータルに捉えて対処できる共創力の育成に努めている。また、専門分野の科目においては、単に知識の伝達に終わることのないようにするため、OSCE やプレ実習などを取り入れている。</p> <p>また、専門性を高めて臨床場面においてそれが発揮できるように、一般的な講義や演習における様々な指導方法</p>	<p>本学の教育目的を達成するため、幅広い分野の講義を提供し、豊かな人間性を育成したり、講義・演習・実習を調和的に提供して専門的な知識・技能を育成したり、学科を越えた分野のカリキュラムを用意して、特に医療と福祉の分野の連携を深めることのできる人材の育成に努めている点は評価できる。</p> <p>また、関連施設の協力により、プレ実習などを医療現場で行っている点は評価できる。</p>	<p>本学の教育目的を教育方法に深く反映させ、教育目的の達成を図るために、大学のあらゆる情報を集約し、教育方法の改善に繋げるシステムの構築を進めていく。</p> <p>また、具体的な教育活動に関する情報は今後も様々な機会を通して広く公開するように努めていく。</p>

平成 26 年度版 大阪河崎リハビリテーション大学 自己点検・評価報告書

点検項目	現状の説明	自己評価	改善・向上方策
	<p>の工夫の他、実験、実習、臨床実習（施設や病院などにおける実習）など、実際体験を通じた能動的な学習を重視している。例えば「臨床実習」に関してみると、視野を広げるための「臨床見学実習」「臨床基礎実習」に始まり、現場の実際に触れてその実態を知る参加体験実習（「臨床検査・測定実習」、「臨床評価実習」）を経て、実際の「臨床総合実習」へと発展させるようなプログラムを各専攻において設定している。またカリキュラム以外でも「早期就業体験」や「最終年度就業体験」を実施している。こうした学外における実習においては、実習協力施設の専門職の方に指導を依頼するとともに、大学の担当教員が施設を訪問して連携しながら指導する方法を取っている。こうした方法は、毎年度の初頭に学生全員へ配付されるシラバスに詳細な内容が記載されており、各専攻のオリエンテーションでも学生に資料や口頭で十分説明し、その内容が周知徹底されるようにしている。</p>		
<p>教育課程の編成方針に即して、体系的かつ適切に教育課程が設定されているか。</p>	<p>「学則」及び「履修規程」には、「授業科目を分けて、基礎分野、専門基礎分野、専門分野」と規定されており、この規定の下に各養成校指定規則に適合しつつ、教育課程として機能するように各専攻の履修系統を設定している。こうした教育課程構成は、下級学年で「基礎分野」を集中的に履修し、上級学年に進めば「専門科目」の履修に専念するという図式ではなく、「基礎分野」と「専門基礎」、「専</p>	<p>本学の教育課程において、「基礎分野」「専門基礎分野」及び「専門分野」における教育方法(講義、演習、実験、実習、実技、学外実習)や配置(年次や前・後期別)は体系化されており、各学科においては教育課程</p>	<p>カリキュラムや講義内容は、不断に見直しが行われなければならないという立場に立ち、一層の充実のための取り組みを行う。特に、平成 26 年度から第</p>

平成 26 年度版 大阪河崎リハビリテーション大学 自己点検・評価報告書

点検項目	現状の説明	自己評価	改善・向上方策
	<p>門分野」が各学年でバランスよく履修され、専門的な知識・技術力を持ったプロフェッショナルな人材の育成とともに、豊かな人間性の育成に貢献し、本学の教育目的の達成にせまることを意図したものである。また、 Semester制を採用し、前期・後期の学期ごとに履修科目を選定し、集中的・段階的に学習がしやすい工夫も行っている。</p>	<p>の編成方針に沿って授業科目や授業内容の設定が適切に行われているといえる。また、授業期間並びに年間行事予定(学年暦)についても、年度当初に配付する学生便覧に明確に記載し、授業との関連を考慮して適切に運営されている。</p>	<p>2次カリキュラム改革がスタートすることから、適切な運営に努め、評価・検証を行っていく。</p>
<p>科目区分と修得単位の割合が適切であるか。</p>	<p>「学則」及び「履修規程」には、「授業科目を分けて、基礎分野、専門基礎分野、専門分野」と規定されており、この規定の下に各養成校指定規則に適合しつつ、教育課程として機能するように各専攻の履修システムを設定している。こうした教育課程構成は、下級学年で「基礎分野」を集中的に履修し、上級学年に進めば「専門科目」の履修に専念するという図式ではなく、「基礎分野」と「専門基礎」、「専門分野」が各学年でバランスよく履修され、専門的な知識・技術力を持ったプロフェッショナルな人材の育成とともに、豊かな人間性の育成に貢献し、本学の教育目的の達成にせまることを意図したものである。また、 Semester制を採用し、前期・後期の学期ごとに履修科目を選定し、集中的・段階的に学習がしやすい工夫も行っている。</p>	<p>科目区分と修得単位の割合が適切であると評価できる。</p>	<p>平成 26 年度から適用される新カリキュラムにより、1年次の「専門科目」の配当を増やし、動機づけを高めることに結び付けていく。</p>

平成 26 年度版 大阪河崎リハビリテーション大学 自己点検・評価報告書

点検項目	現状の説明	自己評価	改善・向上方策
大学の教育上の目的に沿って、各授業科目を必修・選択・自由科目に分け、各年次に担当しているか。	各専攻の「専門科目」においては、履修の順次性を勘案した履修指導が大切である。このため、科目の学年配当や必修・選択必修・選択の区別などに配慮した教育課程の編成を心掛けているが、各専攻においては、別に「臨床実習」科目の履修要件を設けて、履修の系統性が保たれるようにしている。	養成校の性質上、必修科目が多い配当となっているが、各学年の臨床実習に応じた配当を行っているとは評価できる。	平成 26 年度から適用される新カリキュラムにより、1 年次の「専門科目」の配当を増やすことから、その効果を適宜、検証を行っていく。
授業を行うクラスサイズは教育効果を十分に上げられるような適当な人数になっているか。	各専攻のクラスサイズは、理学療法学専攻及び作業療法学専攻は各 2 クラス、言語聴覚学専攻は 1 クラスの設定を行っていたが、作業療法学専攻の 40 人未満の学年については 1 クラスとしている。理学療法学専攻については、学年別の在籍学生数が 63～75 人であり定員をやや超過しているが、大半の実習室の収容人数は 40 人であり、2 クラスでの授業実施は許容範囲内である。	学校養成施設（所）指定規則（指定規則）に定めるクラスサイズを満たしたものとなっている。	今後もこのクラスサイズを維持しつつ、必要に応じてより少数の人数による授業の実施も行っていく。
学事予定、授業期間が明示されており、適切に運営されているか。	毎年、アカデミック・カレンダーに学事予定、授業期間を明示し、適切に運営を行っている。	アカデミック・カレンダーは毎年、学生便覧に掲載し、学生に対して周知が図られている。	Web 上でも詳細な学事予定、授業期間がわかるよう工夫を行っていく。
既修得単位の認定単位数の上限を適切に設定しているか。	大学設置基準第 29 条及び第 30 条に基づく既修得単位の認定を行っている。他の大学などで修得した単位については、教務委員会で本学の科目内容との整合性を審査し、教授会の承認により認定している。	大学設置基準第 29 条及び第 30 条に基づく単位認定が適切に行われていると評価できる。	Web 上でも詳細な学事予定、授業期間がわかるよう工夫を行っていく。

平成 26 年度版 大阪河崎リハビリテーション大学 自己点検・評価報告書

	点検項目	現状の説明	自己評価	改善・向上方策
	教育内容・方法に特色ある工夫をしているか。	<p>① 幅広い教養と知識判断力を育成するため、本学カリキュラム内に「基礎分野」「基礎専門分野」「専門分野」を設け、学生が選択可能な多様な科目を開講している。</p> <p>② 問題解決能力を育成するため、保健・医療・福祉について 3 専攻共有の課題として学生が主体となる少人数制の「SGL(Small Group Learning)」を開講している。</p> <p>③ 疾患・障がいを理解するための医学的基礎知識を修得し、リハビリテーション理念を身に付けるために、「専門基礎分野」に「リハビリテーション概論」などの科目を開講し、「専門分野」に 3 専攻共通で今後のリハビリテーションに重要な予防医学を取り入れた「予防医学的リハビリテーション系」を体系化する中で、様々な問題に対応できる基盤となる知識や教養の向上を培う。</p> <p>④ 実社会で即戦力となる能力を身につけるため、実験・実習などの体験型授業を数多く開設している。加えて、キャリア教育として「インターンシップ」を、保健・医療・福祉機関で行っている。とりわけ「臨床実習」では、実習前後の指導などにより、実践的な知識の定着と職業観の養成を図っている。</p> <p>⑤ 卒業研究を必修科目として置き、学生一人ひとりが 1 つの研究テーマに取り組み、問題解決を実践し、得られた研究成果を研究会、学会、学術論文などで発表するための表現法、プレゼンテーション法の修得を図ってい</p>	<p>特色ある工夫については、様々な取組を行っており、また特別講師の活用、本学の関連施設を活用した教育などや各専攻において独自に工夫を行っており、教育の充実に役立っていると評価できる。</p> <p>学生の自主的な活動、学修を勧める工夫は評価できる。</p>	<p>平成 26 年度から適用される新カリキュラムにより、以下の内容を盛り込むため、本学の特色をより明確にしていこうと努めていく。</p> <p>① 基礎分野における階層的履修コースの配置</p> <p>② 臨床実習対策と学修意欲向上の科目配置</p> <p>③ 国家試験対策の強化と合格率向上の施策、全員国試合格プログラムの実施</p> <p>④ 本学の特色を示す科目区分の設置</p> <p>⑤ 専門共通教育の充実</p> <p>⑥ ICT の積極的活用</p>

平成 26 年度版 大阪河崎リハビリテーション大学 自己点検・評価報告書

点検項目		現状の説明	自己評価	改善・向上方策
		<p>る。</p> <p>⑥ 国家試験対策として、学習支援委員会の中にある国家試験対策室による特別講義と各専攻での個別指導・集団指導を実施している。</p> <p>⑦ 「園芸療法士（認定）」が取得可能な「園芸療法士課程」や、「ベーシックメイク」が取得可能な「リハビリメイク」などの科目、他にはアロマセラピーなどの科目を開講している。</p> <p>⑧ カリキュラム外であるが、学生による国試勉強グループの活動により、反転授業・アクティブラーニングを行わせている。</p>		
	人間形成の教養教育が十分行えるよう教育課程を編成しているか。	<p>本学が目指す専門職の人材養成は、いずれも人に関わる分野であり、これらの職種が人の生命と深く関わることから、生命倫理や人の尊厳を幅広く理解するとともに、変動する社会に対応できる豊かで幅広くグローバルな能力を育成するため、「人文科学系」、「社会科学系」、「自然科学系」、「外国語系」、「保健体育系」、「SGL系」の6つの科目群を合わせて「基礎分野」とした。</p>	<p>人間形成の教養教育が十分行えるよう教育課程を編成していると評価できる。</p> <p>さらなる充実を目指すため、カリキュラム改革を行っている。</p>	<p>平成 26 年度から適用される新カリキュラムにより、基礎分野における階層的履修コースの配置を行ったことにより、日本語力向上プロジェクトと連携した教養教育の充実に努めていく。</p>

平成 26 年度版 大阪河崎リハビリテーション大学 自己点検・評価報告書

点検項目		現状の説明	自己評価	改善・向上方策
目 学生 の 受 け 入 れ	1 アド ミ ッ シ ョ ン ・ ポ リ シ ー	<p>アドミッション・ポリシーと入試科目との関連性並びに入試科目とのカリキュラムとの関係の適切性が明確であるか。</p> <p>大学全体のアドミッション・ポリシーである「高い理想を持ち、リハビリテーション領域で活躍したいと考えている者」の受け入れを目指しており、そのために必要な入試科目を設定している。</p> <p>人物を重視していることについては、大学での教育方針である。</p>	<p>アドミッション・ポリシーと入試科目との関連性並びに入試科目とカリキュラムとの関係の適切性が明確であると評価できる。</p>	<p>アドミッション・ポリシーに沿った入学者を確保するため、大阪府内及び和歌山県内の高校を始め近隣の高校を教職員が訪問して本学のアドミッション・ポリシーや教育理念・目的などの周知に努めていく。</p>
		<p>入学者選抜等が公正且つ適切な方法により、適切な体制のもと運用しているか。</p> <p>募集要項及びホームページにおいてアドミッション・ポリシーを公表し、受験生や関係者に周知を図っている。</p> <p>本学の入学試験については、入学試験委員会（入試委員会）を中心として全学体制で行われているが、その具体的な業務は、入試委員会の指示の下に主として事務局教務部教務課入試・教務係（入試・教務係）が行っている。</p>	<p>入学者選抜等が公正且つ適切な方法により、適切な体制のもと運用していると評価できる。</p>	<p>今後も継続して、入学者選抜等が公正且つ適切な方法により、適切な体制のもと運用していく。</p>
		<p>教育にふさわしい環境の確保のため、収容定員と入学定員及び在籍学生を適切に管理しているか。</p> <p>現在、理学療法学専攻については定員をやや超過するものの許容範囲内である。</p> <p>作業療法学専攻及び言語聴覚学専攻については、定員を下回っており、対策が必要な状態が続いている。</p> <p>平成 26 年度入学試験については、作業療法学専攻の入学定員がやや改善された。</p>	<p>本学においては、アドミッション・ポリシーに沿った人材の入学を促進するため、広くそのポリシーの宣伝に努めるとともに、受験の機会をできるだけ多くする努力を行ってきた。こうした努力は、一定の評価に値</p>	<p>AO 入試に関しては、平成 20 年度の実施当初から志願者が多い入試制度になっており、引き続き、本学のアドミッション・ポリシーを守りつつ、入学者確保</p>

平成 26 年度版 大阪河崎リハビリテーション大学 自己点検・評価報告書

点検項目		現状の説明	自己評価	改善・向上方策
			<p>するのではないかと考えるが、本学に類似した大学の増加、少子化などの影響により、作業療法学専攻及び言語聴覚学専攻の定員割れの状況が続いている。</p>	<p>に努めていきたい。 本学のアドミッション・ポリシーについては、まだまだ周知が不十分な面もあるので、広く関係者に周知してもらうための記載の方法や宣伝の手段などについて検討し、明確なメッセージとして発信していくように努めていきたい。</p>
	<p>社会人等の受け入れ方針が明確であるか。</p>	<p>「社会人入学試験」を実施し、受け入れ方針をアドミッション・ポリシーに明示している。</p>	<p>社会人等の受け入れ方針を明確にしている。</p>	<p>今後も社会人等の受け入れ方針に基づき、適切な受け入れを行っていく。</p>
	<p>編入学について適切な体制で運営しているか。</p>	<p>編入学については、空き定員のある専攻において受け入れを行っており、編入学生用の履修モデルを作成して、運営を行っている。</p>	<p>編入学生用の履修モデルに加えて、編入学生のための担任を設けるなど、編入学について適切な体制で運営している。</p>	<p>編入学生は正規学生と一部、履修が異なることから、適切な履修指導を今後も行っていく。</p>

平成 26 年度版 大阪河崎リハビリテーション大学 自己点検・評価報告書

点検項目		現状の説明	自己評価	改善・向上方策	
	2 科目履修生	科目等履修生・聴講生の受け入れについて規程等をさだめ適切に運営しているか。	科目等履修生・聴講生の受け入れについて規程等をさだめ適切に運営していると評価できる。	科目等履修生及び聴講生（卒業生を除く）は、現在いないため、本制度について、周知を行う。	
㊦ 教育研究環境	1 図書館	図書館の施設設備を整え、運営（開館時間等）を適切に行っているか。	図書館は、1号館2階部分にあり、全体の面積は481.08㎡で、閲覧席は108席ある。館内にはAVスペース、データベース検索スペースなどを設置している。 開館時間は平日午前9時から午後8時、土曜日は通年にわたり（最終週の蔵書整理日を除く）開館（午前9時から午後5時）している。	開学以来、必要な図書館の施設設備を整えている。開館時間等については、学生の利用状況を基に適切に行っている。	今後も学生の要望を汲み上げていく。
		教育研究活動の目的を達成するため、図書館設備を整え、支援が適切に機能しているか。	現在の蔵書冊数は、設置計画を上回る蔵書冊数となっている。本学の特色上、医学関係やリハビリテーションに関係する書籍などが充実している。 また、自学自習の場としてパソコンブースを設けている。	本学の教育研究活動の目的を達成するため、図書館設備を整えていると評価できる。	今後も教育研究活動の目的を達成するため、図書館設備の充実に努めていく。
	2 情報システム	ネットワーク環境の整備が適切に進められているか。	情報インフラ施設関連では、企画・広報係が主管となり、有線LAN、サーバ群、CALL教室などの整備を行っている。教育、研究、管理運営などの情報インフラ設備については、サーバ10台、CALL教室48台、図書館13台、教職員用、授業用（ノートパソコン）、警備用を必要数設置している。また、各教室に設置しているAV機器システム	ネットワークシステム担当の職員を中心にネットワーク環境の整備が適切に進められていると評価できる。	今後も教育研究活動に支障をきたさないようウイルスなどの情報セキュリティ対策を中心に適切に対応していく。

平成 26 年度版 大阪河崎リハビリテーション大学 自己点検・評価報告書

点検項目		現状の説明	自己評価	改善・向上方策
		の障害予防・トラブル発生時の対応業務を行っている。ウイルスなどの情報セキュリティ対策、OS・アプリケーションソフトの計画的な更新、利用トラブル問い合わせなどへの対応を行い、教育研究活動に支障をきたさないような支援体制をとっている。		
	ICT 施設において教育目的を達成するために適切に整備しているか。	大学内の情報の共有化及び効率化のため、「desknet's」を導入している。これらに加えて、私立大学等教育研究活性化設備整備事業の採択を受けて、「学籍データ管理システム」の構築により、学生に対する入学時から卒業後の就職などにおける一貫した学生支援を図ることを目指している。CALL 教室（準備室）では、教学事務システムに重大な影響を与えないよう、サーバの日常監視と定期診断を行い、ネットワーク（学内 LAN 及びインターネット環境）の良好な状態の維持に努めている。情報提供については、在学生にメールアドレスを取得させて、自身が持つ携帯とリンクし、大学からの情報を受信できるようにしている。	本学の教育目的を達成するために CALL 教室等を中心に ICT 環境の整備を進めている。	今後は、学外から履修登録や授業情報の確認が容易にできるよう環境整備に努めていく。
3	教育環境 一般教室および実習・演習教室において教育研究活動の目的を達成するための施設設備等を、適切に整備しているか。	一般教室については、1 号館に大講義室、中講義室（2 室）、小講義室、3 号館に大講義室、小講義室（2 室）を整備している。 理学療法学専攻と作業療法学専攻の実習・演習室については、3 号館と 5 号館に整備しており、言語聴覚学専攻については、2 号館に整備している。	学校養成施設（所）指定規則（指定規則）に定める教室の要件を満たしている。 また、授業の向上を目的に機能訓練室の改修を実施した。	老朽化が進んでいる 3 号館の各教室については、適切に改修計画を進めていく。

平成 26 年度版 大阪河崎リハビリテーション大学 自己点検・評価報告書

点検項目		現状の説明	自己評価	改善・向上方策	
		教員の教育研究活動を支援するために、SA 等を適切に活用しているか。	授業補助、教材作成支援を推進する SA（スチューデント・アシスタント）の導入を検討し、平成 25 年度は、理学療法学専攻において、試行的に実施した。	試行的ではあるが理学療法学専攻で SA が導入されたことは評価できる。	今後は、学内ワークスタディ制度と融合することにより、全学的な導入を目指す。
< 学生生活への配慮・支援	1 学生生活	学生サービス、厚生補導施設のための組織を設置し、適切に機能させているか。  大学生生活に関する日常的な学生サービスは、学生部において対応している。学生部は学生部長を長とし、学生部副部長、事務局教務部教務課学生係（学生係）職員で構成している。  学生部の業務を円滑にするため、学生委員会を設置している。この学生委員会の構成は、学生部長・学生部副部長、教員と教務部長、学生係職員である。  学生委員会は毎月の定例会議を開催して学生のサービス体制の運用に努めているが、こうした定例会議の他、緊急案件に関しては随時臨時の会議を開催し、迅速かつ適切な対応を行っている。	学生サービス、厚生補導施設のための組織として、学生部、学生委員会を設置し、適切に機能していると評価できる。	今後も引き続き、学生部、学生委員会が中心となり、学生の要望を聴取する機会を数多く設けて、フィードバックを継続的に行う。	
		奨学金等、学生に対する経済的な支援を適切に行っているか。  学生係では奨学金の貸与・給付に関する支援を行っている。貸与は学外の独立行政法人日本学生支援機構（日本学生支援機構）の奨学金、給付は学内の「特別奨学金」「経済支援特別奨学金」がある。  本学の奨学金の貸与については日本学生支援機構の奨学金である。  「特別奨学金」は2年次～4年次を対象に成績が優秀で、素行が他の模範となった学生に授業料1年分の2分の1以内	経済支援特別奨学金等、各種奨学金制度を継続して実施していることから、学生に対する経済的な支援を適切に行っていると評価できる。	今後も現在の制度を継続して実施するとともに、学内ワークスタディ制度の導入など、新しい経済的な支援を検討していく。	

平成 26 年度版 大阪河崎リハビリテーション大学 自己点検・評価報告書

点検項目	現状の説明	自己評価	改善・向上方策
	<p>で給付するものと、入学生を対象に、入学試験の成績優秀者3人に対して授業料1年分の2分の1以内で給付するものがある。</p> <p>「大阪河崎リハビリテーション大学経済支援特別奨学金規制度」を平成 22 年度から実施し、毎年、学業などが優秀でありながら、経済的理由による修学困難な 10 人の学生に「経済支援特別奨学金」として年額 20 万円の給付を行っている。</p>		
<p>学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等を適切に行っているか。</p>	<p>学生相談室が設置され、大学から委嘱された教員が個別相談に対応している。学生相談室は、学生相談委員会が管理運営し、学生の相談に当たっているが、様々な相談については、相談室のみならず原則として全教職員がこれに当たることができる体制を目指している。</p> <p>学生相談の申込は、相談員に直接メールで予約を取ることができ、学生の申込手続の負担を少なくしている。</p> <p>また毎週 2 日、臨床心理士によるカウンセリングも行っている。</p> <p>また、学校医の複数化による学生の心身の健康管理を支援する体制を継続して実施した。</p>	<p>学生の相談に関しては様々な種類・レベルなどがあるが、色々な角度からの支援体制が、総合的に機能を果たしている。特に精神的な問題を抱えている学生に対しては、学生相談室、臨床心理士によるカウンセリングの設置などがうまく稼働し、迅速な対応ができていると評価することができる。</p>	<p>学生の相談に関しては、今後も現状のきめ細かな対応を維持するように努めていく必要がある。</p>
<p>学生に対して学生生活等の指導を適切に行っているか。</p>	<p>学生生活の指導は、クラス担任が中心に行っている。</p> <p>また1年次においては、SGLの担当教員もきめの細かい学生指導を合わせて行っている。</p>	<p>クラス担任及び SGL 担当教員によって、学生生活等の指導を適切に行っている。</p>	<p>FD を活用し、学生生活等の指導方法について研修を行う。</p>

平成 26 年度版 大阪河崎リハビリテーション大学 自己点検・評価報告書

	点検項目	現状の説明	自己評価	改善・向上方策
	<p>学生支援およびサービスに対する学生の意見等を汲み上げる仕組みを適切に整備し、学生支援、学生サービス体制の改善に反映しているか。</p>	<p>「ご意見箱」には、学生サービスに関する意見も数多く寄せられる。これら学生サービスに関する要望については、前述のとおり、各部署や責任者へ伝達され、適切に対応されている。具体的な対応例を挙げるとスクールバス料金の無料化、図書館の開館時間の延長、食堂改善に関する指導、自習室の開放などの対応を行ってきた。こうして対応した結果については、掲示板あるいは本人への直接伝達などによってフィードバックしている。</p> <p>学生サービスに対する意見は、他にもクラス担任やオフィスアワー、ランチョンミーティングを通しても聴取して対応している。</p> <p>入学試験から、在籍中の成績、課外活動、学外実習、国家試験への取り組み、就職までの学生の状況が一括で把握できるシステム構築の検討を進め、私立大学等教育研究活性化設備整備事業の採択を受けて、「学籍データ管理システム」の構築を行った。</p>	<p>本学では、「ご意見箱」「担任制」「オフィスアワー」「ランチョンミーティング」など様々な機会を通して、学生の意見等を汲み上げる体制が整備されていると評価できる。</p>	<p>本学の特色としては、学生が日常的に教員の研究室に出入りするなど、相互の親密な関係が構築されているので、今後もこうした関係を伝統として発展させていきたい。</p> <p>また、学生相談の結果やどのようにフィードバックしたかは、将来のデータベース管理活用を念頭に情報の蓄積を行っているが、今後もこれを継続し、これが活用できるような体制を整えていきたい。</p>
	<p>障害のある学生等に対する支援を適切に行っているか。</p>	<p>授業における配慮申請など、学生の障がいの状況に合わせた支援を適切におこなっている。具体的には、聴覚障害のある学生にFM補聴器の使用を行っている。</p>	<p>学年の担任及び学生委員会を中心となり、障害のある学生の相談を行い、教務委員会と協力して、その支援を適切に行っている。</p>	<p>今後も学生の障がいの状況に合わせた支援を適切に行うように努力する。</p>

平成 26 年度版 大阪河崎リハビリテーション大学 自己点検・評価報告書

点検項目		現状の説明	自己評価	改善・向上方策
2 課外活動	学生の課外活動への支援を適切に行っているか。	<p>学生の課外活動の1つとして、クラブ・サークル活動がある。クラブ・サークル設立に際してはいずれも学生委員会に届出をして審議後、学長の承認を経て、認可を得るという手続を取っている。また、クラブやサークルには、顧問の教員を置くこととなっている。認可を受けたクラブやサークルに対しては、親睦会を通して経済的な支援を行っている。</p> <p>平成 25 年度は、学生親睦会をより学生中心の組織へ編成し、課外活動団体への支援を行った。部・サークルは全て部に統一し、ボランティア部を中心に様々なボランティア活動を行った。</p>	<p>課外活動の支援に関しては、概ねうまく対応できていると評価できる。</p> <p>また、医療施設を訪問するハワイ・ホノルル研修を実施したことも評価できる。</p>	<p>課外活動がより活性化するように、学生の意見を汲み上げながら、支援を継続して行っていく。</p>
3 キャリア教育	就職・進学に対する相談・助言体制を整備し、適切に運営しているか。	<p>就職支援室において、就職・進学に対する相談・助言指導を行っている。</p> <p>就職状況に関しては、就職支援室が就職状況の調査を行い、その状況を毎年数回教授会に報告している。就職支援室では、状況分析を行いつつ卒業生全員が希望する職場に就職できるように努力を重ねている。</p>	<p>就職支援室に専任の職員を配置することにより、よりきめの細かいサービスを提供できるようになった。</p> <p>また就職支援室で兼務している教員の就職・進学に対する相談・助言も適切に行われている。</p>	<p>平成 26 年度から職支援室をキャリアセンターに改称するが、前述の体制については維持していく。</p> <p>また、資格取得や就職状況の分析は、カリキュラムの改善のためなどに活かすように努めていく。</p>

平成 26 年度版 大阪河崎リハビリテーション大学 自己点検・評価報告書

点検項目		現状の説明	自己評価	改善・向上方策
	キャリア教育のための支援体制を整備しているか。	<p>大学改革推進等補助金（大学改革推進事業）の交付を受けて、保健・医療・福祉の分野とのインターンシップを活用することで、倫理観、コミュニケーション能力をより生きた学問として学生が身につけること目的として、具体的には、次のとおり 3 段階に分けて事業を展開してきた。</p> <p>① 保健・医療・福祉現場の開拓・交流を促進する。                  ② インターンシップの場の獲得・連携を行う。                  ③ インターンシップの情報をデータベース化し、就職支援室で各種現場の実情・環境・求人情報などをインターネットとメーリングリストなどで情報提供するとともに相談・支援を行う。</p>	<p>本事業は補助終了後も継続的に実施しており、支援体制を整備していると評価できる。</p>	<p>平成 26 年度から就職支援室をキャリアセンターに改称し、より、キャリア教育のための支援体制の整備に努めていく。</p> <p>さらなる充実を図るため、引き続き、インターンシップ、就職支援、リメディアル教育・初年次教育が一体となったキャリア教育の形成に向けて検討を進めている。</p>
4	社会人等に対する支援について実施しているか。	<p>社会人等に対する支援については、公開講座の実施に加えて、科目等履修制度及び聴講制度を実施している。</p>	<p>公開講座等の実施により、大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされている。</p>	<p>科目等履修生及び聴講生（卒業生を除く）は、現在いないため、本制度について、周知を行う。</p>
	オフィスアワー制度を実施しているか。	<p>全ての専任教員についてオフィスアワー制度を実施している。非常勤教員については、授業の前後にオフィスアワーを設ける若しくはシラバスにメールアドレスを記載し、学生の相談に対応している。</p>	<p>全ての教員について、オフィスアワー（メールによする相談を含む）を実施していることは評価できる。</p>	<p>今後もオフィスアワーを継続して実施していく。</p>

平成 26 年度版 大阪河崎リハビリテーション大学 自己点検・評価報告書

	点検項目	現状の説明	自己評価	改善・向上方策
	<p>学生への学習支援に対する学生の意見等を汲み上げる仕組みを適切に整備し、学習支援の体制改善に反映しているか。</p>	<p>FD委員会、教務委員会及び大学事務局とで連携し、学生による授業評価を実施している。この授業評価は、平成19(2007)年度から始め、毎年度前後期に実施している。</p> <p>授業評価は、前期及び後期の各授業（臨床実習と「SGL」を除く全ての講義、実習、演習を対象にして、一定の基準により抽出して実施）において、次のような流れに沿って行われる。</p> <p>① 授業の中間期に入試・教務系の職員が学生に趣旨について説明を行い、評価シートを配付する。学生が記入（記名任意）した後、職員が回収する。</p> <p>② 入試・教務系において評価シートの集計作業を行い、結果をFD委員会に報告し、全体的なフィードバックを行う。各教員については、個別の結果を配布しフィードバックする。</p> <p>③ 評価が基準を下回る場合、学長、副学長から指導を行い、次年度も授業評価を実施する。</p> <p>④ 教員は、評価結果をもとに授業の改善を行う。</p>	<p>授業評価も継続的に行われ、その結果に基づいて授業の内容・方法に関する見直しと改善が行われている。</p>	<p>授業評価については、回数を重ねるごとに評価値の向上が見られたが、4年サイクルを過ぎたことから、平成24年度から中間期に実施して、早期フィードバックに努めているが、今後も学生への学習支援に対する学生の意見等をより適切に汲み上げるように改善を行う。</p>
	<p>中途退学者対策をしているか。</p>	<p>平成24年度から学長の下、学生の意欲をより積極的に伸ばし支えるため「休退学防止プロジェクト」が策定され、平成25年度は具体的に以下の取組を実施した。</p> <p>① 新カリキュラムの策定</p> <p>② チューター制の全学的導入</p> <p>③ 休学者に対するフォローアップ体制の確立</p>	<p>学長方針の下、平成24年度から「休退学防止プロジェクト」をスタートさせ、第2次カリキュラム改革、チューター制の全学的導入、休学者に対するフォローアップ体制の確</p>	<p>今後も「休退学防止プロジェクト」を継続して行う。また、平成26年度から新カリキュラムが適用されることから、適切に実施・検</p>

平成 26 年度版 大阪河崎リハビリテーション大学 自己点検・評価報告書

点検項目		現状の説明	自己評価	改善・向上方策
			④ 休学者に対するフォローアップ体制の確立	努めている。 証を行う。
管理運営	1 施設・設備等	<p>教育研究目的を達成するために必要なキャンパス、施設設備が整備され、適切に維持・運営され、且つ有効に活用されているか。</p> <p>本学の校地・校舎及びその他の全体の面積は、共に設置基準上必要な面積を満たしている。 施設面については規模に応じた教育環境を整備している。 本学の教育研究活動の目的を達成するための施設としては、主に講義室、演習室、実験・実習室、研究室、図書館、体育館、管理関係（厚生補導施設を含む）などがある。各部屋には管理責任者（火元責任者を兼ねる）を配備し、設備・機器・備品の管理を行っている。教職員の分掌については、演習室、実験・実習室、研究室を教員管轄とし、講義室、体育館、管理関係を職員管轄としている。また図書館については、図書館長を管理責任者としている。施設の使用については、学生窓口を学生係とし、教職員と学外者の窓口を庶務係としている。施設の使用状況は、前述の「desknet's」で一元管理を行っているため、窓口が2つであることに対する支障はない。</p>	<p>教育研究目的を達成するための校地・校舎は、大学設置基準を十分に満たしており、適切な維持管理がされて有効に活用されている。 施設開放については、学生の要望を取り入れて、図書館、CALL教室、体育館の利用時間を延長してきた。自習室の利用については、学生委員会で平日及び土曜日の使用ルールについて取り決めをし、今後も学生からの要望への対応を進めている。</p>	<p>学生や教職員にとってより快適な教育研究環境を実現するために老朽化が進んでいる校舎について、計画的に改善する必要がある。</p>
	施設設備のアメニティ、バリアフリーに配慮しているか。	<p>本学内には、学生生活に必要な、学生食堂（2カ所）、売店が配置されている。中庭には木々が植林され、ベンチなど憩いのスペースが確保されている。食堂については、5号館 1F 部分の増設工事を行った。 禁煙については、敷地内禁煙になっている。また通学路についても禁煙するよう指導を行っている。授業「予防医</p>	<p>食堂、売店、学生談話室、学生ラウンジなど、アメニティ環境が整備され有効に活用されている。今後、さらなる学生の健康安全管理、学生生活の支援を進めるためには、快適なア</p>	<p>施設・設備の整備については、これまでの方法を継続して実施する。 今後、大学開学前の施設・設備の老朽化対策</p>

平成 26 年度版 大阪河崎リハビリテーション大学 自己点検・評価報告書

点検項目		現状の説明	自己評価	改善・向上方策
		<p>学」などで禁煙の重要性、喫煙が引き起こす影響についての講義があり、全学的に巡回指導を行っている。</p> <p>学生談話室を 1 号館内に設置し、主に学生親睦会の活動に利用している。</p> <p>開学時からバリアフリー環境については整備を行っている。具体的には、3 号館入り口のスロープの設置、障害者用トイレの設置、車椅子用のエレベーター、点字ブロック、手摺の設置などがある。</p> <p>バリアフリーについては、本学の特色上、教育でも取り上げられる機会が多く、車椅子を利用した授業では構内全体を活用した実体験学習を行っている。教職員・学生の協力の下、バリアフリー展に出展している。</p>	<p>メニティに配慮した教育環境整備が必要である。</p> <p>本学の施設・設備は、庶務係が、随時学内を巡回しながら点検を行っている。また専門の委託業者と連携をとりながら、日常及び定期の維持・管理・法定点検保守・安全性の確認を行っている。</p>	<p>については、遺漏のない体制をとる。バリアフリーについても、全学的なバリアフリーの意識の向上をより一層深めるとともに、大学開学前の建物を中心に随時、巡回を行い、向上に努めていく。</p> <p>スクールバスについては、学生の要望が多く、その都度応えている。その他アメニティについても、今後も学生の要望に応じていくよう努める。</p>
2	社会的機関として必要な組織倫理に関して規定し、適切な運営を行っているか。	<p>開学年度である平成 18(2006)年度に倫理委員会を設け、検討を始め、学生相談室と連携を図りながら完成年度までに規程・体制の整備に努めてきた。また、管理部門となる学校法人河崎学園にもハラスメント対策委員会を設置し、より多くの窓口を設ける努力が成されている。現在、ハラスメント対策委員会の構成は倫理委員会の委員と学生相談室長、必要に応じて外部委員を加えた構成となっている</p>	<p>組織倫理に必要な規程は整備されている。</p> <p>現在のところ、ハラスメント委員会及び倫理委員会が取り扱った案件は発生していない。</p>	<p>組織倫理に関する規程については、適宜、見直しを行い、適切な運営が行える体制を常に整える。</p>

平成 26 年度版 大阪河崎リハビリテーション大学 自己点検・評価報告書

点検項目	現状の説明	自己評価	改善・向上方策
	<p>個人情報保護については、関連法律の制定に伴い、平成 17(2005)年4月に「学校法人河崎学園学生等の個人情報の保護に関する規程（個人情報保護規程）」を制定し、本学の開学後、情報セキュリティ委員会を設置し、学内の体制を整備した。</p> <p>さらに平成 22(2010)年 3 月に、「学校法人河崎学園公益通報等に関する規程」を制定して、教職員間や学生及び学外者との関係において大学人としてふさわしい行動を取ることができるように趣旨の徹底を図っている。</p>		
法令順守に関して教職員に周知しているか。	組織倫理に必要な規程を始め、重要な規程は、学内LANシステム「desknet's」を通じて教職員に公開し、周知している。	<p>①組織倫理に必要な規程は整備され、学内LANシステム「desknet's」を通じて教職員に公開している。</p> <p>②研究倫理については、研究倫理指針を制定し、概ね趣旨が徹底できている。</p>	人権問題は学内で共有する必要がある重要事項であることから、その趣旨が学内関係者に十分周知されるよう倫理委員会と FD 委員会の連携の下、ハラスメントに関する研修会を定期的を開催していく予定である。
危機管理の体制が整備され、且つ適切に機能しているか。	<p>重大な災害が発生した場合は、「防火・防災計画」に規定する危機対策本部（自衛消防隊）を設置する。学生及び教職員の緊急連絡網体制をとっている。</p> <p>健康については、「学校法人河崎学園職員安全衛生管理</p>	危機管理については、事象別に対応する委員会及び事務局の各係で適切に対応している。災害の発生に備えた具体的な防災マ	学生に防災委員の選抜を行っているが、具体的な取り組みはなされていないので、9月

平成 26 年度版 大阪河崎リハビリテーション大学 自己点検・評価報告書

点検項目	現状の説明	自己評価	改善・向上方策
	<p>規程」の規定に基づき、安全衛生委員会（教職員）を置き、学生委員会（学生）と協力して取り組みを行っている。緊急連絡体制、役割分担、行動基準など、専門職養成を目指す本学は臨地実習における不慮の事故、感染症罹患などの問題が急に生じる可能性が大きいことから各委員会・事務局担当で対応を行っている。</p> <p>学内におけるあらゆる危機に対する統括責任者である学長の下で次のように体制を整備している。</p> <p>前身の河崎医療技術専門学校の頃より、授業中の構内火災発生を想定した避難訓練、あるいは緊急時における夜間・休日の電話連絡体制や天災（豪雪、台風など）時における臨時休講の連絡体制などは整えてきた。また、開学年度に設置した防火・防災管理委員会において、従来の消防計画をより広域にした「学校法人河崎学園防火・防災計画（消防計画）」を消防署に届け出ている。</p> <p>本学の防火管理者を事務局次長とし、3 人の防火担当責任者を配置している。この防火担当責任者は、政令で定められている防火管理者の選任に必要な防火管理者資格講習を修了している。また各部屋には管理責任者を兼ねた火元責任者を配置している。職員の消防訓練（防災訓練）の実施は、毎年 9 月に行っている。</p>	<p>ニューアルをもとに防災（消防）訓練は実施されている。</p>	<p>～10 月の間で、職員を中心に防災訓練の参加対象を拡大して有効に機能するよう全力を挙げる必要がある。</p>

平成 26 年度版 大阪河崎リハビリテーション大学 自己点検・評価報告書

点検項目		現状の説明	自己評価	改善・向上方策
	危機管理に対して、組織的な取り組みを行い、マニュアル化されているか。	危機管理を統合的に行うため、自己点検・評価委員会の提案により、平成 23(2011)年 4 月に危機管理委員会を設置して、以下のマニュアルを策定した。 「学生対応危機管理マニュアル」 「危機管理マニュアル」	危機管理に対して、組織的な取り組みを行い、マニュアル化されている。	今後もマニュアルの見直しを適宜行い、教職員・学生への周知徹底を務める。
Ⅲ 自己点検・評価	1 自己点検・評価	教育研究活動の改善向上を図るために、自己点検・評価の向上的な実施体制が整えられているか。	教育研究活動の改善向上を図るために、自己点検・評価委員会と自己点検・評価室が整えられている。 学長の下に「IR (Institutional Research)」を設置し、学長の求めに応じて、大学内を調査し、データを作成している。これまでの活動として、退学調査などが挙げられる。	日常的な業務遂行における PDCA のサイクルを確立しつつ、それを節目に行う自己点検・評価に集約していくことが求められている。自己点検・評価委員会が行う自己点検・評価を、大学運営の改善・向上に恒常的に生かすため、継続して各種会議体へ提言を行っていく体制を整備する。
	大学独自の点検・評価の結果を、教育研究や大学運営の改善・向上につなげる仕組みが構築され適	自己点検・評価室は、室長の下で自己評価報告書の原案を作成し、自己点検・評価委員会に提出する。提出された自己点検評価報告書は自己点検・評価委員会で内容の検証、改善案の作成及び関係する各種会議体へ提言している	自己点検・評価委員会の委員には、理事会、教授会、大学運営調整会議の構成員が含まれていることから、管理部門と	自己点検・評価結果の反映については、理事会、教授会など各種会議体で継続的に検討

平成 26 年度版 大阪河崎リハビリテーション大学 自己点検・評価報告書

点検項目		現状の説明	自己評価	改善・向上方策
	切に機能しているか。		教学部門の意思決定機関とその調整機関への情報伝達がスムーズに行われる。自己評価報告書でまとめた改善・向上方策は各種委員会に報告され、出来るところから改善が図られている。	し、改善に結びつけていく。
	自己点検・評価活動等の結果を学内外に公表しているか。	自己点検・評価の公表は、開学当初は3年に1度の外部公開としていたが、社会的責任を勘案し、隔年公開へと変更し、平成 23(2011)年度が直近の公開年度にあたる。また、本学園の事業報告、決算報告、監事監査報告については、ホームページにおいて掲載・公開している。	規程に則って自己点検・評価委員会を開催し、自己点検・評価報告書を作成し、公表していることは評価できる。	自己点検・評価報告書は、社会的責任を勘案し、毎年公開できるように努めていく。
	組織的な FD・SD 研修を実施しているか。	本学の FD 及び SD は、FD 委員会を中心に「FD・SD 研修」として、組織的に行われている。 また、事務局においても業務監査と合わせて、SD 研修を計画的に実施している。	毎年度、FD・SD 研修は2か月に1回以上、組織的に実施されている。	今後とも組織的な FD・SD 研修を実施していくとともに、非常勤教員についても参加率の向上を検討する。
≡ 社会貢献	1 社会貢献 大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育など、大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされているか。	本学は広く社会に向け、公開講座などを開講し、市内唯一の大学として地域社会への貢献を念頭に情報の発信に努めている。誰でも、いつでも、受講できる体制を整え、大学の物的、人的資源を社会に提供する努力を行っている。 「健康教室」の開催など、地域の人々と交流を深め、大	特に地域に密着した情報の発信、例えば貝塚市に教職員の派遣を行い、公開講座については頻度・内容ともに充実させるよう努めてきている。	今後ともに、本学の有する知的資源や研究で得た知見を広く社会に公開し、情報発信に努めていきたい。

平成 26 年度版 大阪河崎リハビリテーション大学 自己点検・評価報告書

点検項目		現状の説明	自己評価	改善・向上方策
		<p>学を身近な存在として感じてもらい、大学にある施設・設備を無料で開放することにより、学習・研究を支援し、地域貢献に寄与することを目的に「地域交流推進開放事業」「市民の学習・研究支援開放事業」「スポーツ施設開放事業」の3事業を展開している。</p>		
	<p>大学と地域社会との協力関係が構築されているか。</p>	<p>本学のこれまでの教育・研究・社会貢献事業を基として、貝塚市を中心に大阪府南部から和歌山県北部の地域リハビリテーションに関する公開講座の実施、健康教室等の開催を行っている。また、貝塚市との「市民の健康及び社会福祉の充実」に関する連携協定による地域貢献事業も積極的に行っている。</p>	<p>本学の地域との連携は、貝塚市を中心に行われており、概ねうまく行われていると評価できる。今後もさらに連携を深め、地域とのよりよい関係を構築していきたい。</p>	<p>前述までのとおり、地域連携は進められているので、今後は共同研究について更に努力し、開かれた大学、地域に根ざす大学となるよう努める。</p>
<p>☒</p> <p>財務基盤</p>	<p>大学の教育研究目的を達成するために、必要な経費が確保され、かつ収入と支出のバランスを考慮した運営がなされているか。</p>	<p>本学は、平成 18 (2006) 年に前身である河崎医療技術専門学校を発展的に改組して、1 学部 1 学科 3 専攻のリハビリテーションに特化した大学として開学した。</p> <p>平成 21 (2009) 年度までに、自己資金での校舎建設・改修ならびに機器設備などの整備を行い、大型投資については一段落がついた。帰属収入の大半を占めるのは学生生徒等納付金収入であるが、入学生は開学以来、理学療法学専攻については入学定員を確保しているが、作業療法学専攻及び言語聴覚学専攻については、苦戦が強いられている。大学の経営基盤を持続可能とするため、消費収入と消費支出の均衡を図ることを基本方針としつつ、出来る限り</p>	<p>教育研究分野においては、上記の状況の中、教育研究経費率が、上昇したのは、特にこれまでの個人研究費はもとより、専攻を超えた共同研究により重点化を図った効果と考えられる。</p>	<p>今後は、収入増を目指し、学生確保及び補助金確保、寄附金確保に努めていきたい。</p>

平成 26 年度版 大阪河崎リハビリテーション大学 自己点検・評価報告書

点検項目		現状の説明	自己評価	改善・向上方策
財務 基盤		の管理経費の節減に取り組み、教育研究経費の拡充に努めた。また省エネルギーの観点からも、節電に努め、学園内の指針策定や夏季一斉休業等を継続して行った。		
	適切に会計処理が行われているか。	<p>本学の会計処理については、「学校法人河崎学園会計・経理規程」及び関連諸法に沿って適切になされている。予算案については、これまでは各部署のヒアリングを行い、理事長の下で作成を行っていた。平成 23 (2011) 年からは、予算委員会を設置し、教育研究に関する経費については、本委員会で検討され、理事長に提言する流れとなった。予算案はあらかじめ評議員会の意見を聞いた後に、理事会の承認を得て事業計画・予算が成立する。</p> <p>予算執行については、日々各部署から出される伝票を庶務係で検査・集計し、経理係へ送り最終集計及び検査のうえ執行される。</p> <p>予算内のもので金額が大きいものや年度途中において予算に計上されていない案件で必要性が出てきたものについては、本学園の会計監査人である公認会計士の指導・助言を受けながら、決裁後、執行し会計処理を行っている。</p> <p>会計処理システムについては、オンラインシステムが導入されており、資金管理を含めた学園全体のなかで適切に運用されている。</p> <p>会計終了後、2 ヶ月以内に決算書を作成し、「学校法人河崎学園監事監査規程」に規定する監事監査を受けて、理事</p>	<p>本学は収入面においては学生生徒等納入金の占める割合が高く、入学定員が未充足の専攻があることから、認可時の収入計画は達成できなかった。しかしながら、平成 23 (2011) 年度入学生からの学生納付金の改訂、経済支援特別奨学金、編入生の受入及び広報戦略の改善などにより、志願者数の減少に歯止めをかけることができた。今後は 状勢を鑑みながら、中長期の計画を立てていく必要がある。</p> <p>補助金については、平成 22 (2010) 年度から日本私立学校・共済事業団の経常費補助金の一般補助・特別補助の交付を受けている。外部資金獲得に向けては、関連する委員会で検討</p>	<p>帰属収入の大半を占める学生生徒等納付金収入を安定させるために入学生の定員確保が重要な要素となる。そのためには、建学の精神・教育理念を踏まえ、社会に求められる有能な人材の育成を真摯に継続し、特に地域社会の評価を高めていく必要もあり、引き続き中長期計画の策定に向け検討する。</p> <p>また、経費支出については、教育・研究経費の充実を図り、一方で用途について十分吟味し、支出圧縮・業務執行の見直しと、予算</p>

平成 26 年度版 大阪河崎リハビリテーション大学 自己点検・評価報告書

点検項目		現状の説明	自己評価	改善・向上方策
		<p>会において事業報告書と決算案を了承し、評議員会の同意を経て、再度理事会にかけて決定している。</p>	<p>をしており、さらなる獲得に向けて努力を進めている。</p> <p>また、世界的な経済不況の環境下では企業などからの寄附金も厳しい状況にある。</p> <p>このような状況の中、予算の健全・効率的な運用を図り、経常経費の節減策に努めたことにより、現状の運営はすべて自己資金で賄っており、今後の財務面における健全性に問題はないと評価できる。</p> <p>会計監査は、本学の監事監査に加えて、公認会計士により毎年度、実施されていることから問題はない。</p>	<p>委員会の設置により、大学運営の一層の効率化を求めていく。</p>
	財務情報の公開が適切な方法でなされているか。	<p>本学は私立大学法の定めるところにより財産目録、貸借対照表、収支計算書（資金収支計算書、消費収支計算書）、事業報告書、監査報告書などの財務情報を掲示している。</p> <p>学生や保護者などから開示請求があれば、閲覧に供するのみならず会計担当者である経理係が説明を行って入る。また本学のWebサイト上では、上記の財務情報に加えて、設置認可申請書などを公開している。さらには、入学</p>	<p>財務状況の公開については、平成 22（2010）年度より前述の財務情報関係書類をすべて大学ホームページに公開している。また、大学事務局においても同様の書類を備え付け、閲覧請求権者の閲覧に備えてい</p>	<p>学校法人会計の財務諸表は専門家でない限り内容が理解しにくいものであるため、誰にでもわかりやすいように概略説明やグラフ、図を活用するなど、大学</p>

平成 26 年度版 大阪河崎リハビリテーション大学 自己点検・評価報告書

点検項目		現状の説明	自己評価	改善・向上方策
財務 基盤		者数・学生数のデータも公開している。	る。このことから、適切な公開を行っている」と評価できる。	のホームページの掲載について工夫する。 また財務状況を解説付きの冊子として作成し、保護者などに配布すること、さらに学内教職員に周知するため予算・決算書類の回覧などを検討していく必要がある。
	教育研究を充実させるために、寄附金、委託事業、科学研究費補助金、各種 GP などの外部資金の導入や収益事業、資産運用等の努力がなされているか。	<p>本学は、完成年度を経過した平成 22 (2010) 年度から私立大学等経常費補助金の交付を受けている。次年度以降についても、獲得可能な事業を調査研究している。</p> <p>キャンパスアメニティの向上のため、寄附金などにより設置計画時より充実した福利厚生施設の整備を進めている。</p> <p>外部資金の導入は大学の経営を側面から支援する重要な要素であることは認識している。加えて、社会的評価の向上など、本学のプランディング戦略を進めていくうえでも重要である。現在の取組として、科学研究費等申請のための学内説明会を実施していることと、特定公益推進法人の証明を取得するなど、寄附を受け付けやすい環境整備を行っている。</p>	<p>本学は学生生徒等納付金への依存率が高いため、補助金や外部資金の獲得に接勅的に取り組んでいる。しかし、次年度から助成対象となる私学事業団の補助金も年々減少が懸念されている。</p> <p>科学研究費補助金では平成 24 年に理学療法学専攻の教授が採択されたが、採択率はまだ低迷しており、その改善が今後の課題である。</p>	<p>科学研究費補助金をはじめとした研究助成金の獲得については、積極的な応募を進めるために、立ち上げた研究推進委員会と事務局でのサポート体制を強化していく。</p> <p>私学事業団の私立大学等経常費補助金は、継続して、情報収集と獲得可能な事業の調査研究を進めていく。</p>

平成 26 年度版 大阪河崎リハビリテーション大学 自己点検・評価報告書

点検項目		現状の説明	自己評価	改善・向上方策
財務 基盤		<p>今後は、専任担当者の配置（委員会などの設置）、学外からの研究費・受託研究事業などを獲得するための情報の収集・提供、科学研究費等の申請を促すための学内研究費の配分方法の検討、地域社会あるいは民間との共同研究を行うための方策を検討している。そのために、平成 22（2010）年 8 月に研究推進委員会を設置し、情報提供・支援体制を構築しているところである。また、外部資金獲得については「国公立大学を通じた大学教育改革支援」への応募など、全学をあげて取り組み、平成 21 年大学教育・学生支援推進事業【テーマ B】大学教育推進プログラムに採択されている。</p> <p>収益事業については実施していない。</p>	<p>外部資金の確保については学内の教職員の意識が浸透しつつあり、委員会レベル・個人レベルでの検討を深めていることから、今後の成果が期待できる。</p>	<p>外部からの委託研究、委託事業については、情報収集と情報発信を行い、新規開拓を進める。</p> <p>外部資金獲得については、各委員会で検討を行い、積極的に申請を進め、他の省庁などの補助金も調査し申請すべく検討を行う。</p> <p>寄附金などについては、卒業生・保護者・地域企業などに積極的に働きかけていく。</p>